

福岡県議会議員補欠選挙（糟屋郡選挙区）における投票区の数、繰上投票区及び投票所開閉時刻を変更する投票区

（選挙期日 令和6年12月1日（日））

令和6年12月1日（日）執行の福岡県議会議員補欠選挙（糟屋郡選挙区）における投票区の数等についてお知らせします。

- 1 投票区（投票所）の数
30箇所 （うち繰上投票区の数：1箇所（2を参照））
- 2 繰上投票を実施する投票区（繰上投票日：11月29日（金））
1町：1箇所
糟屋郡新宮町 第6投票区（相島）

- 3 投票所の開閉時刻を変更する投票区
開く時刻及び閉じる時刻をともに変更する投票区 1町：1箇所

開く時刻	閉じる時刻	町名：投票区名
午前6時	午後4時30分	糟屋郡新宮町：第6投票区(相島)

以上、1町・1箇所の投票区で、開閉時刻が変更になります。